2022年３月２６日

グアム補習授業校

保 護 者 様

**COVID-19感染予防対策について（令和４（２０２２）年度版）**

グアム補習授業校

本校では、令和４年度も引き続き、新型コロナウィルス感染予防対策を次のように計画しております。前回と同様に、児童・生徒の健康安全を守り衛生意識を向上させるため、ご家庭におかれましてもご協力いただきますよう、よろしくお願いいたします。（この内容は必要に応じ改訂いたします）

**１．ご家庭でのお願い**

(1)登校日は、体温計測と「健康カード」の記入をお願いします。

登校日の朝は体温を計測し、「健康カード」の質問事項にチェックして、必ずお子様に持たせてください。体温が37℃ (98.6°F) 以上の場合や体調に異常がみられる場合は、学校に連絡して休ませてください。（「健康カード」は、ホームページにも添付してありますので、印刷してお使いください。）**登校時に忘れた場合は、入校できません。十分ご注意ください。**

(2)日頃から身体の抵抗力を高めるようにお願いします。

免疫力を高めるため、充分な睡眠、適度な運動、バランスの取れた食事などに気を付けてください。

**２．学校での生活において**

(1)常に

①間隔をとる。(Social Distance 目安3-6 ft.以上)

②マスクを着用する。忘れた場合、事務カウンターで購入する。

③近い距離の会話や、大声（怒鳴る、叫ぶなど）を控える。

④児童・生徒は職員室には入らない。

|  |  |
| --- | --- |
| 土　曜 | 平　日 |
| 午前： 8:20～ 8:40  午後：13:20～13:40 | （日本語会話・算数数学）  15:45～16:05 |

(2)登校時（ゲートで）

①登校時間は、右の表の時間にお願いいたします。

（右の時間が無理な場合は、事前にお知らせください）

②保護者の方は、原則として車から降りない。（登校時の密を避ける）

プリ、低学年等、お子さんが慣れていない場合は、保護者は子どもと一緒に間隔をとりながら「中ゲート」まで。

③車を降りる前にマスクを着用し、観察カードを手に持つ。

④間隔（6 ft.）をとって中ゲート前に並ぶ。印があります。

・「健康カード」を提示し、体温計で検温、手指を消毒して中ゲートを入る。

→ 37度以上は体調を確認し会議室で10分程度観察後再検温

→ 再度37度以上の場合は、家庭連絡、早退。

⑤登校時間を過ぎた場合は、中ゲート前で体温を測り、手指の消毒をしてゲートを入る。

(3)授業時

教室　入室・退室するときに、手洗いまたは手指の消毒をする。

椅子の間隔は 1.5m以上とる。最大10-15名。

授業の前後は窓を開放し換気する。（45分に1回）

学習用具の貸し借りをしない。

(4)業　間　①**休み時間は、原則教室内で静かに過ごす。**

②**外遊びは、学級単位で外に出てマスクを必ず遊んでいるときも着ける。**

(5)トイレ　①トイレの前と後に手を洗う。（石鹸を使う。紙タオルでふく。）

②トイレはふたを閉めてから流す。

(6)図書室　①入室・退室時に手指を消毒する。

②図書の返却は返却BOXへ。

(7)体調が悪いとき、資料室側から会議室（または男子更衣室）に入り待機する。

→ 家庭連絡、早退。

(8)下校時　①児童・生徒は下校前に手指の消毒（または手洗い）をする。

②保護者の方は、原則として車から降りない。（密を避ける）

プリ、低学年等、お子さんがまだ慣れていない場合、保護者の方は間隔（6 ft.）をとりながら「中ゲート」付近でお待ちください。

(9)健康観察・衛生教育

①児童・生徒の健康状態を「健康カード」等で把握する。

②新型コロナウィルスについて、学年に応じた情報を提供し感染予防の意識を向上させる。

③三密（密閉・密集・密着）をつくらない指導。

④校内掲示で啓発。

(10)人権教育（感染者、濃厚接触者やその家族に対する差別・偏見を許さない）

誰もが感染の可能性があることを考えさせ、発達段階に応じた感染症に対する知識を基に、偏見や差別が生じないようにする。

**３．教職員の留意事項**

(1)自己の健康管理（「健康観察記録用紙」を活用）

出勤時、下車前にマスクを着用。手指消毒、検温、質問事項をチェックする。

体調異常の場合は帰宅、様子を見る。退勤時も検温・記録、手指を消毒する。

(2)教育活動

・児童・生徒同士が近距離や対面にならないよう、机を前向きにする。

・必要に応じて学級を複数のグループに分ける。

・DPHSS規定以上の大人数（100人以上）の行事を行わない。

・児童・生徒の身体に触れない。

(3)衛生管理

・児童・生徒の手洗い、消毒を指導するなど、感染防止を推進する。

・授業の前と後に教室ドアノブ、スイッチ、机、椅子の消毒をする。床は授業後に消毒をする。

・業間に教室の換気を行う。

・遊具を消毒する。

(3)職員室をはじめ、校内で教職員同士の密を避ける。

**４．COVID-19感染者が出た場合**

(1)児童・生徒が校内で発熱、咳、鼻水、倦怠感など体調異常になった場合は早退になります。

(2)児童・生徒本人やご家族が体調異常になった場合には、登校させずに医療機関にご相談ください。また、その旨学校に連絡してください。その場合、欠席ではなく「出席停止扱い」になります。ガイドラインに従い自宅等で隔離後、登校させてください。

(3)教職員やその家族の体調異常に関しても、(2)に準じます。

(4)本校の児童・生徒、教職員に感染者が出た場合には、臨時休校の措置を取ることもあります。また、当該者との接触を２日間遡り、濃厚接触者はガイドラインに沿った自宅隔離措置をお願いします。

**５．その他**

(1)保護者の方が来校の際は、検温・消毒をしていただき、カウンターの遮蔽板越しに応対する。

(2)学校納付金支払いや物品等の受け渡しは、事務室横の受付窓を利用する。

(3)児童・生徒及び教職員は、顔を触る習慣や癖を修正する。